

XIII 特色ある公民館活動

地域コミュニティの構築と活性化

飯塚市教育委員会 生涯学習部
中央公民館筑穂公民館 館長 坂本哲治

1. 飯塚市筑穂公民館管内の概要

飯塚市筑穂公民館は、平成18年3月に飯塚市、穂波町、庄内町、颯田町、筑穂町の1市4町が合併して誕生した「新」飯塚市の中で、旧筑穂町を管内区域としており、平成21年4月30日現在の人口は11,006人、世帯数は4,284世帯となっております。また、地区内には31の自治会があり、加入率は平成21年4月現在で89.1%です。

地理的概要では、福岡県の重心地に位置し、南西に三郡山を背景に遠賀川の支流である穂波川をはじめ西に流れる多数の小河川に沿って地域が開け、南北14.8Km、東西12.0Kmにわたり面積が74.81平方Kmの自然豊かな農村地帯です。

交通網といたしましては、JR九州筑豊本線とほぼ並行に国道200号線が東部を、筑豊と福岡を結ぶ国道201号八木山バイパスや、平成13年の電化開業により福岡までの所要時間を30分弱で結ぶ、JR九州篠栗線（福北ゆたか線）が東北部を走っており利便性の高い地域と評価されております。また、地区内の小中学校数は、小学校が3校、中学校が1校となっております。

2. 地域コミュニティ構築と活性化のこれまでの経過

(1) 取り組みの必要性・背景

- ①国の三位一体の改革をはじめとする地方分権時代の到来。
- ②地方分権型社会を実現するためには、住民自治の確立が不可欠。
- ③少子高齢化や市民ニーズの高度化、多様化などへの的確な対応。

(2) 飯塚市総合計画

第1次飯塚市総合計画（計画期間：平成19～28年度）では、基本理念、基本計画、施策の方針、基本事業によって、市民と行政が一体となった協働のまちづくりの推進やコミュニティ組織づくりを図ることなどを定めております。

(3) 地域コミュニティの現代的再生と公民館の役割

公民館における地域の学習拠点、家庭教育支援拠点としての機能発揮や学校、家庭及び地域社会との連携、地域の実情を踏まえた運営が、公民館の設置及び運営に関する基準で明記されていることから、地域づくりの拠点として求められる役割は、住民自治組織の交流や連携を促し、継承すべきもの、充実すべきものを明らかにして地域住民に知らせるとともに、

住民自治組織間の相互作用を活発にして、まちづくりビジョンの創造や問題課題の共有化、共振化により、市民活動の推進を図ることにあります。

(4) 取り組みの経緯

このようなことから、筑穂地区地域コミュニティの構築と活性化については、タイプの違う住民自治組織の交流と連携を手がかりとして、地域でさまざまな活動をする住民自治組織が本来的な活動に加えて、ネットワークを組むことで、互いの信頼関係を築き、相互作用を促して協力、支援、連携することを出発点として、自分たちのことは自分たちで行う「自治」のあり方を求め、それをお互いが「自治能力」まで高め合っていきながら、住民自治活動の組織的、機能的な体制づくりと更なる活動の展開を目指して、平成21年度から本格的な取り組みを開始したところです。

この取り組みを始めるにあたっては、

- ①各種団体組織や筑穂地区管内行政組織の活動状況を把握するための情報収集と集約。
- ②自治会長会、公民館運営審議会、市役所筑穂支所管内の所属長などとの協議。
- ③地域コミュニティを醸成する地域イベント「ちくほ夏祭り」の実行委員会組織強化や地域の包括的自治機能保持などを目的とする自治公民館主事会の設立。
- ④平成20年12月まで開催されていた飯塚市コミュニティづくり市民会議の地区選出委員2名との協議。

などを行ったうえで、平成21年3月に、各種団体組織や行政組織の代表者約45名及び、元コミュニティづくり市民会議委員2名による代表者合同会議を開催し、各種団体組織間の活動状況の相互理解を深め、地域コミュニティ構築と活性化の必要性や取り組みの合意形成を図りました。

平成21年度からは、5月より隔月(奇数月)で各種団体組織や行政組織の代表者約45名、ファシリテーター(元飯塚市コミュニティづくり市民会議委員2名)による定例会議(9月より、名称を「筑穂地区まちづくり協議会会議」とする。)を開催し、①団体組織の情報交換、意見交換 ②地域問題、課題の提起と解決策の協議 ③地域協働体への体制づくり などの協議を重ねてまいりました。また、毎回の会議開催前には、各種団体組織に当面の活動予定や地域課題提起等の提供を求め、これを集約して会議資料として提供するとともに、会議で確認された情報を毎月発行の筑穂公民館報に掲載して、地域住民のコミュニティづくり意識の高揚を図ってきました。

また、これまでのまちづくり協議会会議においては、①各種団体組織の活動状況概要調書集の提供 ②地域力創造・市町村の活性化新規施策200事例、地域コミュニティ再生・地域づくりキーワード100事例集の提供 ③ソーシャルビジネス/コミュニティビジネス55選事例集、などの情報収集集約とその提供を行って、部分組織の自己組織化と創発を促してきました。

最新の協議会会議では、筑穂地区まちづくり協議会設立と協議会活動を展開するために、組織編制の骨子や規約(案)の合意形成が図れたところです。

3. これまでの成果

地域コミュニティの構築、活性化に取り組んできたことで、これまでの成果として以下のようものがあげられます。

- ・各種団体組織の情報が共有化され、相互理解や信頼関係が築かれつつあります。
- ・「安全、安心、住みよいまち、住みつづけたいまちづくり」が最終目標、目的であることが、各種団体組織の共通認識として確立されました。
- ・自らの地域を自らが創っていく自主、自立の考えで、まちづくり協議がなされるようになりました。
- ・個々人や個々の団体組織での対応では解決できない地域課題に対して、つながりの資産を活かしていくことで解決していく、組織的活動への展開に期待が出てきました。
- ・各種事業や行事の情報を公民館報を通じて、地域住民へ提供することで、地域住民の帰属意識や地域構成員としての自覚が促されています。
- ・コミュニティの醸成が図られる「ちくほ夏祭り」においては、その趣旨のもとで、盛大なイベントとして、来場者が大幅に増加しました。
- ・夏祭りや産業まつり、福祉のつどい等が地域イベントとして意識される中で、まちづくりを進めるための祭り軸と位置づけた議論が始まりました。
- ・行政の縦割りでは実現が難しい取り組みが、地域住民連携という手法では実施可能なことが理解され、新たな公共サービスを創出する発想の機会として捉えた議論や提言が出されるようになりました。

4. 今後の課題

まちづくり協議会組織編成に目途がついていることから、役員選出を経て、正式の設立が近く実現することとなりますが、協議会活動を展開するためには、地域の問題課題を整理して具体的な活動を計画して実施し、その活動の過程を通じた学びの中から常にビジョンを追い求めて進化していくことが課題です。

また、当面の事務局を筑穂公民館が担っていくこととしておりますが、自主自立の観点から協議会自らが事務局業務を行なえるように組織強化や活動拠点施設の確保も必要です。

地域イベントのあり方については、既存のちくほ夏祭り、産業祭り、福祉のつどい等をはじめ、多様なイベントをまちづくりの祭り軸と位置づけて、まちづくり協議会が主催する地域住民総参加の総合的な地域イベントとして確立し、地域コミュニティの形成や多様な啓発活動による事業展開への進展が図られることが望まれます。

5. 最後に

まちづくり協議会は、部分組織の自己組織化であることから、将来の姿は、予定調和ではなく開放系の未来であって、構成員、構成団体、地域環境との相互作用によって、今後、どのように進化していくか予測できません。このような複雑系では、始まりやプロセスにおける時々々の現象に注意し、これに対応していくことが重要であり、相移転や決定不可能の思考や状況とともに変化する柔軟性を持ちながら共振化し、部分や全体に最善の結果をもたらすように支援していきたいと考えております。

問合せ先 〒820-0701 福岡県飯塚市長尾1340番地
 飯塚市教育員会 生涯学習部 中央公民館 飯塚市筑穂公民館
 電話 0948-72-2204 FAX 0948-72-2426